

蕨市多文化共生推進市民懇談会（第1回） 議事録

日時	令和4年8月24日（水曜日） 開会：午前9時30分 閉会：午前11時30分
会場	蕨市仮説庁舎 3階 委員会室
出席	市民懇談会委員 林大樹、植田富美子、上野梢、荒井紀子、渥美恵子、阿部恒男、石村宗侑、鈴木幸義、長谷川浩司、藤田明、姚秋含、佐原勝次 事務局 小柴正樹市民生活部長、倉石尚登市民生活推進室長、庄野彩子同室係長、東裕美子市民生活推進室
資料	令和4年度蕨市多文化共生推進市民懇談会第1回資料 資料1：多文化共生推進市民懇談会委員名簿（令和4年度） 資料2：蕨市多文化共生推進市民懇談会設置要綱 資料3：蕨市多文化共生指針の概要 資料4：多文化共生指針主な取り組み一覧（令和4年度） 資料5：多文化共生指針

1. 開会（公開・傍聴希望者なし）

2. 議題

（1）蕨市多文化共生指針に基づく取り組みについて

議題の蕨市多文化共生指針に基づく取り組みについて、事務局から説明。

質疑応答なし

（2）多文化共生に関わる課題について

議題の多文化共生指針について、事務局から説明。

【質疑応答】

（会 長）ありがとうございました。それでは、議題（2）について、意見・質問はありますか。

（委 員）外国人住民の町会加入などで以前から考えていました。例えば、市のほうで町会長などに対して、新たに転入された外国の方に町会へ勧誘することはありますか。

（事務局）私は、昨年まで安全安心推進課の課長をしていましたので、ご質問について回答します。ここ数年は、やはり外国人の方が特にある程度の収入をお持ちの方、なおかつ蕨市に家を購入し定住をある程度見越しているような方につ

きましては、町会側としても非常に参加をして欲しいという思いがあります。また、よくよくお話を伺わせて頂くと「長く住む町であるからこそ外国人の方も加入をして頂きたい」ということがよくありました。蕨市のほうでも、町会加入促進のチラシ・パンフレットを作らせて頂いています。これは、日本語版・英語版・中国語版の3種類を各町会の方に配布して、町会加入への勧誘活動にご利用頂いております。最近、町会の幹部役員で企画・運営に携わっている方も徐々に増えつつあるということです。こうした活動は、各町会の方に対し市のほうから働きかけながら継続していきたいと思っております。

(会 長) 各地域で、中国の方が一戸建てを購入して、さらに同じ中国の方が5棟あるところを皆さんで購入しコミュニティを作っていると聞くことがあります。私の町会でも、中国の方がいると親戚の方など、その近隣で家を購入し定住している方がいます。班ではそういう方が町会に加入すると、町会長の私に報告があり挨拶に来ます。各班の町会事案やごみ当番もやっています。定住している方は、町会に加入することはあまり抵抗がないです。他の町会長の方と3年振りに交流会を開き様々な話をしました。町会加入促進の問題が多々出ております。今後、多文化共生の指針に従いどのように町会で行っていくのか、それらをこれから進めていきたいと思っております。

(委 員) 多言語でパンフレットなど、新しい外国人住民に配布しているということですが、町会長に対しこのようにアタックするといった市の方針は周知されていますか。

(会 長) 部長が先程話された通り、「町会に加入して下さい」といったパンフレット、それから定住する場合は、おそらく行政の方からパンフレットを配布していると思っております。それぞれの町会長の考えがあると思っておりますが、できるかぎり町会の一員として防災や災害がある時などに協力してもらい、言葉がわからない人に対しては通訳の仕事もして頂く方向で私自身は考えていきたいと思っております。他の町会長の方も意識的には思っていると思っております。最近、若手の町会長が増えました。その点では悩みながら前向きに色んなご意見が出ておりますので、会長として私も示していきたいと思っております。

(委 員) 町会長の方も町会加入の働きかけを進めているのですか。

(会 長) ごみの問題やルールの問題などもやっています。町会には推進委員がいます。ルールや言葉の問題も含めやさしい日本語で、日本人でも一緒ですがルールを守り、きれいな街にしたいということを町会長の方々でも話しています。

(委 員) 前回指針を作成した際のメンバーもいますが、この抜粋を見ると日本語を覚えてもらうという視点だけです。日本人が中国語を覚えよう、外国語を覚えようといった取り組みに欠けています。また、住民登録をしている方が対象で、(住民登録を)していない方もいると思っております。先日、近所の外国の方と話が全く通じませんでした。やさしい英語でも中国の方には英語も通じま

せん。私達が簡単な、例えば、(ごみの収集日で)「これが火曜日」「これが金曜日」といっても意味がわからない。慌ててごみの出し方の表を見せました。それでも、書いてある内容には直ぐには納得しません。やはり、私達が寄り添う気持ちがなければなりません。相手に日本語を一生懸命教えるといった視点が、今回の指針には多いような感じがします。次回指針の際には、私達が少しでも向こう側の言葉を覚えようという気持ちがなければいけません。私は長年国際交流をやっています。やはり向こう側の方は、日本語を覚えようという気持ちが強いです。それで、私達もドイツ語を覚えようと思います。英語が通じますので、英語でドイツ語を学ぼうといった相互の努力があります。その点がこの抜粋に抜けているような気がします。是非、今後の取り組みの中でよろしくをお願いします。

(事務局) 貴重な意見をありがとうございました。日本人住民と外国人住民の相互理解と書いてあるところもあります。(日本語) ボランティアサークルなど、外国人に対し日本語を覚えてもらうことのみだったので、やはり委員がいわれた通り、互いに歩みよるには日本人も言語を学ぶ機会も必要なのではないかと改めて考えさせられました。具体的にどのように行っていくのかは、行政の各分野が集まる会議があるので、検討していきたいと考えております。

(委員) (外国人の立場として) 凄くありがたいと思います。蕨市に住んでいる中国人は多いと思います。実は、全く日本語が通じない方もいます。日本人が、簡単な中国語を勉強してもらえたら、このような多文化共生にも良いことだと思います。

(委員) 日本語ボランティアサークルに来る方は、日本語を勉強したいという人が来ます。そこでは外国語を使わないで、日本語で話しをしながらやっていくスタイルを取っています。教室に来る人は、基本的に日本の生活の中で日本語が上手になりたいという希望を持っています。それが上手いいかない原因は、身近に日本人の友人や知り合いができないといったことが、大きな悩みになっています。仕事でも中国の人は中国の会社に勤めている方が大勢います。日常生活の中では日本語を話す機会が少ないです。地域の中で、日本人の知り合いや友人ができるのが一番いいのかと思います。その為には、ある程度外国の方を知っている方がいて、外国の方を理解する人が周りにいれば、もっと外国の方にとって住みやすく、日本人と親しくなれるきっかけになるのではないかと思います。

(会長) 定住されている方、一戸建てに住んでいる方は子供が学校へ行き、語学も周りから学ぶ機会があると思います。それ以外の方でも留学生を含め蕨市にはいます。全く言葉がわからない方もいます。蕨市は 61 カ国で様々な国籍の方がいますが、英語ができる方ばかりではなく、韓国語ができたりや、中国語ができたりでもないの、行政も含め生活者目線でどのようにやっていくか、各委員も意識を持ち各団体で考えていく方向にいて頂けるといいかと思ひます。

(委員) 皆さん、貴重な意見を頂きありがとうございました。私は、英語を教えています。非常に言葉に関しては色々な考え方があります。一つの提案で、市として各言語のできる方の登録をされたらいいと思います。本当に困った時に、その方々にお願いし解決をして差し上げる。その方を通して、通訳した方などはとても密接な関係になります。その方を中心として、地域の方達や、様々な団体の方達を巻き込んで広く伝わります。市でも通訳機を使っていると思いますが、通訳機には心があまりないです。実際の問題として、私達は書類を作る際にはいっさい利用しません。利用したことはありますが本当に心がありません。やはり、交流の仕方として冷たい感じがします。そうしたことも含めて、登録制を取って頂ければ必ず数十名がくると思います。外国の方にも登録して頂いて、その人達の支援を通して、お互いに国同士のコミュニケーションが取れるのではないかと考えています。国際交流実行委員会では、地図を作るのにあたり、多言語で名所など表記してみたいという案がありました。何か国語かがあがりましたが、やはり英語、フランス語、中国語そして韓国語というような、皆さんがよく知る言語が出てきました。やはり、多言語表記は皆さんの推測ではなくて、登録して頂ければ素早くことが足りるのではないかと考えています。それが可能であれば、まずは登録制を取って頂ければありがたいと思っています。私は、英語の登録をさせていただきます。

(事務局) 通訳のボランティアの登録制度は、29ページ(2)②「通訳ボランティア制度の充実」で謳っています。実際どうやっていくのかまだ模索中です。委員からもアイデアを頂き英語の登録をして頂くこともあるので、“わらびネットワークステーション”のボランティアの登録制度を利用しながら、どのような方に周知させ、どのようにボランティアを活用していくかを合わせ検討していきたいと思っています。

(委員) 課題について、この指針が4月にできあがり数カ月が経ちましたが、この指針を育てていかなければいけないことだと思います。いずれ、進捗状況みたいなものを確認していくことが必要だと思いますが、まだのその段階に至ってはないということですか。

(事務局) 進捗状況の確認については、事業成果もしくは指標的なものがどのようなものが適切かなど、検討しているところです。

(委員) わかりました。素晴らしい指針ができたのですが、私がじっくり見たのは今日です。この指針は豊かな内容を含んでいます。まず、指針を理解し皆さんに知ってもらうという指針があって、蕨市はこういう方向で多文化共生を進めようとしているのだ、という理解を広げていく段階なのかと勝手ながら思いました。何人かの委員の方からは、それぞれ貴重なご発言を頂けたと思います。ただ、指針は範囲が広くそれを見ると、それぞれ個別の課題でもあるので、どの個別の課題が優先的かわかってないかも知れません。そのような段階での議論をしているとうことで、まずは指針を理解することが大事なのかと思いました。

(事務局) 指針の周知について、皆さんに理解して頂く取り組みとして、指針の概要版を作っています。ページ数は8ページ程度で、なるべく細かくないようにし中国語・韓国語・ベトナム語・英語で日本語を含めて5カ国語で作成しています。概要版は、町会や各施設などで配布していくことで周知します。また、外国人の方が経営するお店もあるので、店内に置いて頂くことなどを通じて、皆さんに蕨市ではこういった指針で、蕨市ではこのように多文化共生を進めていく、といったことを周知していきたいと考えています。

(委員) 今後の進捗状況というものがありますが、『蕨市多文化共生指針』ができたことは、市民の方は知らないと思います。ここにいる方は、関係のある方や関心のある方が来ているので意見など持っています。一般市民の方は、外国人が多いなという認識しか持っていないのが事実だと思います。指針ができたことを市民の方に広報していく、知らせていくことが大事だと思います。指針を要約したものは良くできたものだと思いますが、これを見ても市民の方は読まないと思います。指針ができたことをきっかけに、蕨市には外国の方が多くいて、どういう方がいるのか、広報などで特集をして頂ければと希望しております。具体的に、外国の人が蕨市で生活している様子や、日常生活といったものを紹介できれば、身近に感じるのではないかと思います。

(事務局) 指針の周知について、さらに多文化共生を周知することにおいて、啓発誌を発行する予定になっています。例えば、「市民懇談会ができました」、「みんなの広場が開催されます」、「国際交流でドイツの方に来て頂きます」、また外国人の方が、どのように日本人とコミュニケーションをとっているのかなどです。予算の関係で年2回ですが、そういったところの啓発誌を発行して、公民館などに置いていきたいと考えております。ご指摘の通り多くの皆さんに、多文化共生の取り組みを知って頂く努力は続けていきたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。議題(2)は、以上となります。

(3) 各団体等からの多文化共生に関わる意見などについて

議題の各団体等からの多文化共生に関わる意見などについて、事務局から説明。

【質疑応答】

(会長) 続いて、課題の(3)各団体等からの多文化共生に関わる意見などについては、みなさんから、順番に発言をお願い致します。

(委員) 私は文化協会から参加しております。現在、文化協会では蕨市文化祭でたくさんの方の行事を予定しております。文化祭の行事は全て無料です。無料だということと、いつ・どこで何があるのかなど多言語表記しています。例えば、町会の掲示板に貼るなどして、踊りや合唱など見る際は「見ていいですか」などの日本語を覚えてもらいたいです。せっかく催しがあるので、外国人の

方に向けチラシ等を作りたいと思います。外国人の方が、日本文化に触れる機会が増えるのではないかと思います。今後、生涯学習スポーツ課にプッシュしていきたいです。

(委員) 人権の関係でお話をさせていただきます。蕨市では人権相談を毎月常設しています。市民の方において広く相談を受けております。法務局では常駐の常設相談があります。多文化といった外国人の方に関するものもありますが、相談は殆ど日本人です。日本人の方は、近隣関係やごみの出し方といったものからトラブルが発生して、どうしたらよいのかといった相談を受けることがあります。外国の方からの相談はほぼ無いです。言葉の問題もあるのかと思います。先程の委員からの意見では、日本人も外国語を勉強したほうが良いといったことは素晴らしいと思いますが、一般に日本人からすると、「なぜ我々が外国語を勉強しなければならないのか」といった人が少なくないと思います。まず文化を知ることから始まると思います。例えば、我々は外国の方の対しごみの出し方などの不満がありますが、外国の方は外国の方でそれぞれ困っていると思います。1対1ではなく、外国の方の集団などの間で接触の制度を設けたらいいと思います。

(委員) 私は、地域経済の観点から意見を述べさせていただきます。指針の24ページの「就労・起業の支援」のところで、市担当の商工生活室と連携を日々とって事業展開をさせて頂いております。指針の中では「就労支援」、「起業支援」、「労働環境の適正化」、これらなども商工会議所として、様々な外国人労働者の企業向け研修サポートなどに取り組んでいます。本年度からは、特に指針ができたこともありますが、例年蕨市と共催という形で、創業の起業する為の講座と勉強会を開催しています。今年度も秋に創業に関する講座を予定しております。私は、指針の作成時から参加していますが、特に外国人の団体に対しても、これは一般的に周知をさせて頂いております。今年度は、関係する団体に直接周知をさせて頂きたいと考えております。先程から市民に向けての指針の周知ということがありましたが、市で多文化共生も含め色々な計画があり、市民に認識として行き渡っているのかは常に課題だと思えます。中々紙ベースだと見てもらえないことは、皆さんも感じていると思います。目に見えて何かをやっていることが見えてこなければ、認識して頂けないことがあるかと思えます。指針の中では、各行動内容がでていたので、一つ一つの目に見える行動が（周知に）繋がると思えます。本年度は、特に起業に関して重点的に取り組みたいと考えております。先程の市長の挨拶にもあったように、商工会議所の事業所登録も、近年外国人経営者が圧倒的に増えてきています。外国人経営者の経営上の相談がほぼ毎日1、2件あります。日本人経営者と比較してかなりのウェートを占めてきています。そのようなことも含め取り組んでいきたいと思えます。先程、通訳ボランティアの意見がでていましたが、計画上にそのような取り組みを行っていくと謳っており、素晴らしいと思えます。翻訳機を庁内で各課に設置する話もありましたが、

翻訳機などを貸し出す制度の考えはありますか。また、31ページ「地域の活性化」という点につきましても、かなりの外国人経営者が増えており、傾向として飲食・サービス業・貿易関係も起業において市内に増えてきています。指針の作成時に、外国人経営者の飲食店マップを作る話もでていたので、そのようなものも担当課と早急に取り組んでいきたいと思っております。最後に、会議の開催予定はどのようなになっていますか。

(事務局) 会議の開催予定は年間2回9月と3月で考えています。また、翻訳機の貸し出しの件になりますが、機器の役割は、市に来庁された外国人住民の各種手続きの円滑化や、相談時の使用を想定しているため、市民への貸し出しについては、破損や紛失等の恐れがあることなどからも、現在は考えていません。なお、要望が多く出た場合や必要性が生じた場合には、その都度考えていきたいと思っております。

(委員) 私は、日本に来て1年8カ月になります。中国と日本の生活の違いとして、一番の違いでは日本の地域の繋がりが中国より強いと思っております。近隣住民との挨拶や助け合いがしっかりしていると思っております。蕨市は、私にとって居心地がよく住みやすい場所だと思います。もう一つ、中国と違うところはごみの出し方です。ごみの出し方は、中国より細かく最初に来た時は慣れませんでした。今は、徐々に慣れてきています。大家さんは、日本に来て10年以上日本で暮らしていますが、それでもごみの出し方を間違えることがあります。だから、ごみの出し方は中国人だけではなく、他の外国人はもっと難しく母国と違うと思っております。それから、私は蕨市の環境が美しく、きれいな蕨市民公園をよく利用しています。そこで外国人の子どもが、立ち入り禁止の場所で遊んでいるところを見かけました。危ないと思っております。看板はありますが、日本語と中国語等で言語が少なく、わからなかったのだと思っております。蕨市に住んでいる人は、ベトナム人もネパール人も増えていると思っております。公共施設には、もっと多くの言語表記をしたらいいのではないかと思います。

(委員) 多文化共生の指針の抜粋は、内容が面白くいいことが書いてあるので、毎月1回の蕨広報とセットにして貰えばいいと思えました。最近、私は川口でどのような事をやっているのか調べてみました。このようなものが(『川口市多文化共生パスポート』)あったので、挨拶の言葉など多言語であり、後程回覧します。

(委員) 私達は、週2回公民館で日本語教室を開いています。これは受け身となるので、基本的には意欲のある方がきます。日本の生活に溶け込みたい人などが来ると思っております。実際には日常生活の中で、日本語の言葉に困ってない人もいます。外国人とは一概には言えないと思っております。私達の活動の中で見ると、参加する人には言葉だけではなく、まず「困っていることはありますか」で始めます。例えば、困りごとを相談する窓口まで一緒に付き添って

くことがあります。言葉が通じなく心配ごとや悩みごとが上手く言えないということがあり、そのような活動もしています。最近、コロナ禍の影響もあり、新たに入ってくる方が少なくなっています。そうすると、私達の教室は比較的に入人数が少なくなってきました。市内の何カ所かで日本語教室があります。市役所で転入届の際は、日本語教室のPRをさせて頂いていますが、市での取り組みをもっと進めて欲しいと思っております。また、言葉の問題があります。指針の中にもありますが、国籍で見ますと中国の方が3分2です。その他に、ベトナム・韓国・フィリピンということです。外国語というと、英語というイメージがあるますが、実際に英語を話す方は少ないです。私達の日本語教室ではやさしい日本語が大事だと聞きました。やさしい日本語は、正確な日本語でなくても、相手によく伝わればよいということです。それがもっと広く活用されていけばいいと思っています。指針の中でも窓口などでは、やさしい日本語で対応するとなっています。

(委員) 私は、蕨市公衆衛生推進協議会からです。ごみの問題が多いです。理事会などでも外国人住民が多いということで、ごみの収集場所が汚く、収集日ではないごみが捨ててあるなど苦情がきています。相手は外国の方でわからないということです。私の町会には中国の方がいます。収集日でないものが捨てられて困っていた際に、日本人からどうしたらよいかということでした。私は、中国人の中でも日本語が上手く話せる人がいるので、その場所へ行き通訳をお願いしました。そして、何日か継続して行き解決しました。必ず周りには日本語を話せる方がいます。そのような方に通訳をお願いして、ごみの出し方を説明して頂くことを提案しています。

(委員) 私が所属しているWICAでは、蕨市の中・高校生、そして大学生もおりますが、国際交流を中心に行っているということで、児童も含め国際交流の観点から述べたいと思います。指針の6ページを見て下さい。6ページの中で外国人住民の(年齢5階層別)人口構成比が載っています。ここで、20歳から24歳までが顕著に多いとありますが、それに次いで5歳から9歳、10歳から14歳といった小・中・高校生に該当する人達が多くなっています。そこで、他のメンバーに話を聞いたところ、知人や友人に海外にルーツを持つ方が非常に多くおりました。その為、国際交流といった点でしやすくなっている世代であると思います。一方で、これが友人理解で留まってしまいうパターンも多く見られます。実際に、国際交流というものを実感したことがなく、その人の国を意識する機会が少なくなっていると思います。特に、コロナ禍ということで活動が少なくなりましたが、さらに海外の人との国際交流が少なくなっており、他の人と生で触れ合う機会が小・中学生で殆ど持てない状況となっております。その為、30ページにある「国際青少年キャンプの実施」を再開して欲しいと思っています。オンラインでもいいから交流したとっている学生が多くいます。また、22ページに市による教育支援の一貫として、「日本語教育と国際理解教育の推進」、「就学の支援」、

「進路指導・キャリア教育の実施」があります。私は、(指針で) 実際にこれを見たのが初めてですが、授業の中でいくつか外国語指導助手の方による交流という点を見たことがあります。それ以外の就学の支援に関しては、意識している生徒が非常に少ないように思います。その為、W I C Aは中・高校生に影響を及ぼしやすいという点を考慮し「高等学校への進学支援」、「キャリア教育の実施」、「キャリア支援」があるということを伝えていきたいと思っています。

(委員) 私は、蕨エルドラド姉妹都市協力会からになります。長く協会にいますが、若い方が入ってこないという現状があります。それは、日本側もエルドラド側も同じではないかと思えます。それをどのように解決したらいいかと興味を持っております。協会で色々話をしますが、中々いい案がありません。私は、まずは学生を大事にしなければならないと思います。そこで規約を改正して、学生には見学をして頂き、若い人からの視点から色々な考えを聞かせ頂きながら、双方で協力し合えないかということで、学生に関しては入会費を取り除こうということにいたしました。最近、中・高・大学生にターゲットを絞り多くの方が入ってきています。また、今年の6月25日に“文化ホールくるる”で、日大の先生による講演会において、内容が「アメリカと日本の違い」ということになりました。その後、プロの方による音楽コンサートがありましたが、W I C Aの人達と共催という形を取らせて頂き見ている方々から、「若い方が多くいるのはいいですね」という感想を頂きました。また、2020年は(蕨エルドラド姉妹都市)45周年記念行儀がコロナ禍で中止になりました。今年は、インターネットのZOOMによる開催がくるるで1月15日に決まりました。アメリカサイドと繋いで、皆さんに集まって頂き顔を見せ合い、実際に心も通じ合う会を催したいと考えております。その時は、またW I C Aと協力してやっていきたいと思っています。若い方達を取り込むことで、エルドラドの会に取り込み、またW I C Aの会にも取り込んで、両方の会員になっております。

(委員) 私達は(ドイツ連邦共和国リンデン市と)4年1回交互に交流を続けています。近年はストップしています。それでも、メールなどで情報交換をしており、常に交流を続けています。市内ではないのですが、今年は10月にオクトーバーフェストを行います。また、宿場まつりが開催されるのか、まだ情報がありませんが、そこでは皆さんとの交流がありますので、開催されたらいいなと思っております。先程、国際交流の話がありました。ドイツの青少年と日本の青少年の交流が毎年ドイツ大使館で行われています。青少年達からは、海外の人達との交わりでよい経験をしたと聞いています。苦肉の策を講じながら、自分たちの協会の事業を全うしている現状でございます。

(委員) それぞれの発言は、それぞれの団体等での具体的な活動をベースに話されたので、凄く説得力があります。指針も素晴らしいのですが抽象的な言葉が並

んでいます。先程、周知の方法として「抜粋がわかりやすくいいのではないか」ということでしたが、市で概要版を作成されているのは良いのですが、そのようなものをそれぞれの団体等や、分野ごとに概要版を作ったら面白いのではないのでしょうか。概要版は、指針と比べると読みやすいのですが8ページあります。それぞれの分野ごとの概要版だと、2ページや4ページで、その分野に関してわかりやすく「こんなことをやっています」、「こんなことを進めましょう」みたいな説明ができます。全体を載せるには大きいので、分野ごとに「国際交流」、「青少年の参加」、「文化・スポーツ」など、それぞれに多文化共生があるので、そういったダイジェスト版を作ってもよいのではないのでしょうか。その時、先程の若者参加というものがあって、若者と一緒にそれぞれの、例えば「国際交流」に関しての蕨市の多文化共生で、若者と一緒にガイドブックみたいなものを作成すれば良いのかと思いました。

(会 長) ありがとうございます。議題(3)は、以上となります。

(4) その他

(会 長) 議題(4) その他ですが、何か事務局からありますか。

(事務局) 先ずは日程の話ですが、当会議は年2回の開催を予定していますので、次回は、3月に開催したいと考えています。2月頃に、通知をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。また、先ほど概要版についてご提案された件についてお答えさせていただきますと、分野別概要版が分かりやすいということでしたが、まさにおっしゃる通りだと感じました。ただし、概要版は9月発行で進めており、大幅な変更が現時点では非常に困難です。そこで、打開策として、ホームページ上でそういったカテゴライズした情報で公開していこうかと思っております。以前行ったアンケートの調査では外国の方は、インターネットを使うことが多いこと、また若い方 Web 利用が多いという実情を踏まえ、インターネットを利用した指針の分野別版を進めていきたいと思っております。

(会 長) 本日の課題は以上となります。皆様には会議の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。ここで儀容の任を下ろさせていただきます。事務局に進行を戻します。

3. 閉会